

## 甲府市農業委員会 10月定例総会議事録

1. 日 時 令和2年10月30日（金曜日）午後1時30分から午後2時27分

2. 会 場 甲府市役所本庁舎 6階大会議室

3. 出席委員（19名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦、米山 夫佐子

### 【農業委員】

1番 渡邊 初男 2番 小松 芳彦 3番 菊島 建 4番 池田 哲郎  
5番 落合 洋子 6番 關野 登 7番 田中 由美 8番 後藤 良仁  
9番 土屋 三千雄 10番 越石 和昭 11番 小澤 博 12番 山村 忠弘  
13番 雨宮 洋文 14番 末木 瑞夫 15番 矢崎 正勝 16番 塚田 泰英

### 【農地利用最適化推進委員】

1番 佐々木 茂隆 2番 萩原 齊 3番 植田 泰 4番 山本 光信  
5番 平澤 友良 6番 山本 俊一 7番 杉原 正芳 8番 松木 正治  
10番 二宮 茂徳 11番 大森 由彦 13番 齊藤 藤雄 14番 金丸 輝男  
15番 若尾 忠昭 16番 亀井 智 17番 池谷 幸男 18番 長田 茂樹

4. 欠席委員（0名）

### 【農地利用最適化推進委員】

9番 小池 厚 12番 佐野 満

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長 石川 満  
農地係 係 長 齊藤 欣也  
係 長 青木 進  
振興係 係 長 牧野 公治

6. 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 令和2年11月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

- 報告第 1 号 山梨県農業会議への諮問結果について
- 報告第 2 号 農地法第 4 条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第 3 号 農地法第 5 条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第 4 号 農用地利用集積計画の解約について

午後 1 時 30 分 開会

○事務局（斉藤係長）

それでは、令和 2 年 1 0 月定例総会を始めます。

本日の総会は、農業委員定数 19 名中 19 名全員のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、西名会長よりごあいさつをいただきます。会長お願いいたします。

○議長（西名会長）

《 西名会長 挨拶 略 》

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。それでは、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。会長よろしく、お願いいたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会 10 月定例総会を、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参ります。

まず始めに、10 月定例総会の議事録署名委員ですが、議席の順番により 5 番の落合洋子委員と、6 番の關野登委員のお二人にお願いしたいと思います。

今月も、引き続き新型コロナウイルス蔓延予防のため、時間短縮に努めて参ります。先ほど事務局とも打ち合わせをした際に、すべての案件について事前の質問はないとの報告を受けておりますので、本来であれば地元委員からの意見を求めるところですが、ご意見やご質問は、極力省略させていただき、議事の進行を行いたいと思います。

○議長（西名会長）

それでは議案審議を始めます。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議いたします。事務局より説明してください。

○事務局（青木係長）

今月の第 3 条許可申請は有償移転が 1 件と無償移転が 2 件、計 3 件ございまして、







議案第3号のうち、3番の案件は、1,000㎡以上の案件となりますので、許可相当ということで、県農業会議に諮問して参ります。それ以外の案件は1,000㎡未満の案件となりますので、許可証の交付をして参ります。

つぎに、報告第1号から第3号について、事務局より説明して下さい。

#### ○事務局（青木係長）

それでは、報告事項の説明をいたします。議案書7ページをご覧ください。先月の総会案件のうち、農地法5条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、許可相当との答申を受けました。8ページからは令和2年9月18日から令和2年10月16日までに受理しました相続等の届出や市街化区域における各種の届出を掲載しております。なお、それぞれの転用目的や農地の所在、届出人等につきましては、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。以上でございます。

#### ○議長（西名会長）

事務局から、報告第1号から第3号につきまして報告がありましたが、報告事項でするので、ご了承をお願いいたします。

つぎに、議案第4号令和2年11月告示分農用地利用集積計画についてですが、審議に先だち、所有権移転の2番の案件は土屋委員が、利用権設定の1番の案件は、小松委員が関係する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議の折には、ご退席をお願いいたします。また、審議終了後は、再びご着席をお願いします。それでは、議案第4号の内、所有権移転の2番の案件、利用権設定の1番を除く案件について事務局より説明してください。また、関連がありますので、報告第4号農用地利用集積計画の解約についても併せて事務局より説明してください。

#### ○事務局（牧野係長）

それでは説明に入ります。農地銀行を利用する案件は、所有権移転3件、新規設定7件、再設定23件、計33件の申し出がありました。議案書14ページの表は、所有権移転です。甲運・中道北地区からの申し出があり、合計面積は2,076㎡です。議案書16ページの表は、新規設定です。甲運・玉諸・山城・中道南地区からの申し出があり、合計面積は15,873㎡です。中段の表は、令和2年度の目標面積109,300㎡に対し、設定面積は50,178㎡、達成率は46%です。

続いて17ページの表は、再設定です。相川・千代田・甲運・玉諸・山城・中道北・中道南地区からの申し出があり、合計面積は25,994㎡です。中段の表、令和2年度の目標面積343,700㎡に対し、設定面積は93,368㎡、達成率は27%です。15ページ1番から3番は所有権移転です。18ページ1番から20ページ7番は新規設定です。21ページ8番から25ページ19番は再設定です。25ページ20番から28ページ30番は再設定の更新です。補足説明が必要となる、所有権移転、新規就農者、法人の案





7番、15番は、法人でやっているので問題ありません。

17番、18番、19番は新規就農者で、〇〇〇〇に住んでいます。これまでは他の仕事をしていたのですが、専業で〇〇〇〇〇〇をするということです。18番、19番は、〇〇が利用権設定していたのですが、解約して新規に利用権を設定しなおしました。17番は、新規就農者は20a以上なければ利用権を設定できないので、18番、19番で20aを超えましたので、改めて利用権を設定しました。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

つぎに、利用権設定の9番、10番の案件について、甲運地区小松委員から補足説明をお願いします。

○甲運地区委員（小松委員）

9番、10番につきましては、もともと個人経営でしたが、認定を取って農業法人になりまして〇〇〇〇ということです。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

ひとつおとり、新規就農者と、法人の案件を地元委員より説明いただきました。こちらでも事前にご質問の報告は受けておりませんが、特別ありましたらお願いいたします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、採決をいたします。

議案第4号のうち、所有権移転の2番の案件、利用権設定の1番の案件を除く案件について、賛成の方は、挙手をしてください。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

全員の賛成の挙手をいただきましたので、議案第4号のうち、所有権移転の2番の案件、利用権設定の1番の案件を除く案件について、決定して参ります。また、報告第4号については、報告事項ですので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、土屋委員のご退席をお願いします。

【土屋委員 退席】

○議長（西名会長）

つづきまして、議案第4号の内、所有権移転の2番の案件について審議いたします。事務局より説明してください。

○事務局（牧野係長）

議案書15ページ2番をご覧ください。売り手、買い手及び、所在、地目、面積、利用目的、売買価格については、記載のとおりです。申請地は白井河原橋南詰信号よ



【小松委員 退席】

○議長（西名会長）

それでは議案第4号の内、利用券設定の1番の案件について、事務局より説明してください。

○事務局（牧野係長）

議案書18ページ1番をご覧ください。借り手、貸し手及び、所在、地目、面積、利用目的、貸借期間については、記載のとおりです。これらを踏まえ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項による買い手の要件を満たしております。以上です。

○議長（西名会長）

事務局から説明がありました。それでは採決をさせていただきます。

議案第4号利用権設定の1番の案件に賛成の方は、挙手をしてください。

〈 全員挙手 〉

○議長（西名会長）

ありがとうございます。全員の賛成の挙手をいただきましたので、この案件については、決定して参ります。

小松委員については、ご着席をお願いします。

【 小松委員 着席 】

○議長（西名会長）

以上で、本日予定している案件は全て終了しましたが、せっかくの機会ですので、皆様からご意見等、何かありましたらお願いします。また、農地利用最適化推進委員の皆様からも、何かありましたらお願いします。

〈 質問・意見なし 〉

○議長（西名会長）

特別ないようでございます。お陰様でコロナ渦の議事進行を皆様のご協力により円滑に審議を進めることができました。これから寒い時期になり、インフルエンザとコロナがダブルで来ると大変です。お互いに健康に気を付けて、農家の皆様の負託に応えることができる現場活動をお願いいたします。

以上で10月の定例総会の議事を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時27分 閉会